



佐賀県公報

平成16年
11月10日
(水曜日)
第 12531号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

○換地処分	(換地総量)	1
○ "	"	1
○ "	"	1
○ "	"	1
○ "	"	1
○ "	"	1

○ 公 告

県営土地改良事業 (畑地帯総合整備) 上場Ⅳ期地区山の田換地区の換地計画に基づき、平成16年9月29日同換地区の換地処分を行ったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、その旨を公告する。

平成16年11月10日

佐賀県知事 古 川 康

県営土地改良事業 (畑地帯総合整備) 上場Ⅳ期地区瀧の上換地区の換地計画に基づき、平成16年9月29日同換地区の換地処分を行ったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、その旨を公告する。

平成16年11月10日

佐賀県知事 古 川 康

県営土地改良事業 (畑地帯総合整備) 上場Ⅳ期地区釜蓋換地区の換地計画に

基づき、平成16年9月29日同換地区の換地処分を行ったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、その旨を公告する。

平成16年11月10日

佐賀県知事 古 川 康

県営土地改良事業 (畑地帯総合整備) 上場Ⅳ期地区長倉換地区の換地計画に基づき、平成16年9月29日同換地区の換地処分を行ったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、その旨を公告する。

平成16年11月10日

佐賀県知事 古 川 康

県営土地改良事業 (畑地帯総合整備) 上場Ⅳ期地区轟木引越換地区の換地計画に基づき、平成16年9月29日同換地区の換地処分を行ったので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、その旨を公告する。

平成16年11月10日

佐賀県知事 古 川 康

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年十一月十日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画（株）